



全国保健師長会 ニュース

令和4年3月運営会議発行
No.3

令和3年度 第2回拡大常任理事会

☆日時：令和4年3月5日（土）13:00～15:00

☆場所：Zoom 開催

1. 清田会長あいさつ

ロシアのウクライナ侵攻が起き住民が悲惨な状況に晒されている。健康を通じて住民の幸せを支援する保健師として注視していくべき。日本ではコロナで今も予断を許さない状況。皆様の活動に敬意を表する。このような中で、時間をいただき感謝する。本日は来年度に向けた協議を行う。また、五十嵐室長からの貴重なお話がある。



2. 議題

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する説明 厚生労働省保健指導室 五十嵐久美子室長
 - ・全体の感染症傾向は、高齢者への影響、10代の感染者の増加、次の対策になるのではないかと。
 - ・2/9 発出文書は、①発生届の重点化（医療機関による HER - SYS での届出、ハイリスク者の選定）②健康観察の重点化（65歳以上高齢者、40～64歳のハイリスク者、妊婦）③積極的疫学調査は病院、高齢者施設の重点化で実施。これらは患者発生数の多い自治体で重点化対応をすることで重症化を予防する指針として活用してほしい。
 - ・医療機関における HER - SYS 入力体制では、自治体間で差がある。医療機関の協力が難しい自治体への支援として、厚労省からも各医師会に説明することは可能。
 - ・次の変異株に備え、濃厚接触者特定、健康観察者の重点化、いつゴールとするのか、感染症法上ではどこまで対応するのかなどアドバイザリーボードを中心に専門家と協議・検討が行われている。
 - Q. 保険請求のための陽性者療養証明書の事務量が膨大になっている。MyHER - SYS で効率化はできないか。
 - A. MyHER - SYS で可能となるように改修中。保険会社にも通知を発出し、療養期間の起点日のみの記載でも可能とし、医療機関等での書類作成負担軽減のため簡易的な様式も示した。
 - Q. 積極的疫学調査など重点化され保健師のモチベーション低下もある。保健所の役割を示してほしい。
 - A. 調査の位置づけは感染状況で変わる。感染が落ちつく、または拡大する時期においては疫学調査は重要。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体化では、保健師職を企画調整部門において予算を活用してほしい。
- (2) 令和4年度調査研究事業について（資料1を参照）
 - ・「地域保健総合推進事業」計画概要（案）の説明がありました。
 - ・事業目的は、各自治体における保健師の確保の現状及び新規採用保健師の人材育成の実態を調査し、自治体の共通点、規模の違いによる課題を明確にすることで、人材確保及び体系的な人材育成研修体制の構築の在り方のポイントを提示するものです。
 - ・事務局から「保健師の人材育成は、重要な課題であるため、3部会（都道府県部会、政令指定都市等部会、市町村部会）で内容を深めていただき、一体となって取り組んでほしい」と話がありました。（3部会に対する会長からの令和4年度部会活動への諮問事項とします。）
- (3) 令和5年度に向けた国への要望について（資料2を参照）
 - ・令和3年12月17日から1月まで意見照会を実施した結果、8か所から提出がありました。
 - ・今回提出の資料2 - ②には、各支部等からの意見・要望を入れて作成してあります。
 - ・これらの意見・要望は、今後、当会として国に提出すべき内容かどうかを精査してまとめます。4月の運営員会で協議し、理事会に提出、5月には国に提出する予定で事務を進めていきます。

(4) 令和3年度部会・委員会活動報告（資料3を参照）

- ・各委員会、各部会、各ブロックから事業報告をしてもらい、内容を共有しました。

(5) 令和4年度年間計画について（資料4を参照）

- ・年間計画について、理事会は原則「参集」が基本です。しかし、感染症の状況によっては、オンライン、ハイブリット形式で進めていきます。

(6) 令和4年度役員について

- ・各部会、理事、各支部等の次期役員名は、決まりしだい事務局辻さんへ報告をお願いします。

(7) 令和4年度8ブロック別研修会について（資料5を参照）

- ・ブロック研修会は、例年総会前に実施しています。感染状況を見ながらになるが、7月からの取組をお願いします。
- ・ブロック研修会報告書については、**提出期限が3月末**であることを再度確認をお願いします。
令和3年度の報告書について、**まだ提出していない所は早めに事務局へ提出願います。**

(8) その他（依頼文書は、後日メールで配信予定）

- ・清田会長は、国から当会に依頼のあった各種検討会の委員選出について、説明しました。会長は「当会は国からの依頼に推薦する方針で対応している。係長級等が検討会に参加すると良い経験になり、人材育成にもなる。ぜひ人選をお願いしたい」と依頼されました。

Q. 期限が短い中での委員選出は厳しい。今後も委員選出はあるのか？

A. 報告期限の延長は可能だが、今期の役員が責任をもってやってほしい。また、毎年依頼があるので、予定しておいてほしい。会議は年4回程度。

- ・人数：都道府県部会3人、市町村部会3人、政令指定都市・中核市・特別区部会3人
- ・**報告時期：3月10日（木）まで**
- ・報告・問合せ先：事務局辻さんまで

3. その他

- ・月間公衆衛生情報誌の原稿作成について、次のブロック理事から推薦で1名をお願いします。
7月 東海北陸ブロック 11月 北海道ブロック R5. 3月 東北ブロック

4. 閉会



今年度退任される馬場理事、清田会長

<今後の会議予定>

第1回理事会	令和4年4月23日（土）13:00～15:00	場所：未定
講演会	令和4年4月23日（土）15:30～17:00	場所：未定
第1回拡大常任理事会	令和4年5月14日（土）13:00～15:00	場所：未定

❀ **全国保健師長会のホームページに「こんな活動をしています」の欄に最新の情報が載りますので、ぜひご覧ください。**



（作成：広報委員会）

公衆衛生看護活動に有益な **最新** 情報を配信中！ 全国保健師長会ホームページ <http://www.nacphn.jp/index.html>